

入札公告

制限付き一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成 27 年 12 月 4 日

中央一丁目14・15番地区市街地再開発組合
理事長 浅野 亨

1. 入札に付する業務

業 務 名	石巻市中央一丁目14・15番地区第一種市街地再開発事業 ガス供給業務	
対 象 地 区	宮城県石巻市中央一丁目12番 他	
対 象 施 設 概 要	ガス供給先	分譲住宅、復興公営住宅、デイサービス施設 (簡易ガス事業とできないため2者による供給) (バルクタンク設置等を含む)
業 務 概 要	別紙仕様書のとおり	
予 定 価 格	公表しない	
入 札 方 法	制限付き一般競争入札	

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札日当日において次の要件を満たしていること。

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て中又は更生手続き中でないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立て又は再生手続き中でないこと。
- (3) その他下表に定める資格に該当する者であること。

入 札 参 加 者 の 条 件	<ol style="list-style-type: none">1. 当地区は都市ガスが供給可能なエリアであり、簡易ガス事業を行うことはできない。このため、2者で分担して供給するため2者共同での入札とする。ただし、2者の間に資本関係があってはならない。2. 2者の内の少なくとも1者は石巻市内に本社を有する会社であること。3. 2者の内の少なくとも1者はガス事業法に定める簡易ガス事業を行うことができる資格を有すること。4. 2者の内の少なくとも1者は石巻市内で25戸以上の集合住宅への供給実績があること。5. 24時間出動態勢（一次対応）ができること。
-----------------	---

3. 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場 所
設計図書等の 閲 覧	平成27年12月4日(金) 15:00から 平成27年12月11日(金) 16:30まで	〒986-0822 宮城県石巻市中央二丁目7-6 中央一丁目14・15番地区市街地再開発組合 TEL0225-25-6290 FAX0225-25-6291 (仕様書は組合ホームページで閲覧可能です。)
入札参加申請書 の受付	平成27年12月4日(金) 15:00から 平成27年12月15日(火) 13:00まで	〒986-0822 宮城県石巻市中央二丁目7-6 中央一丁目14・15番地区市街地再開発組合 TEL0225-25-6290 FAX0225-25-6291 持参又は簡易書留により郵送のみとします。 *参加申請書関連書類 一 会社概要等(2者) 二 25戸以上の集合住宅への供給実績を示す書類(1者以上) 三 24時間出勤態勢を示す書類(2者) 四 納税証明書(2者) 五 ガス主任技術者証(1者以上) *入札関連書類 イ 制限付き一般競争入札参加申請書(様式指定) ロ その他入札参加資格の確認のため必要と認める書類
参加資格審査結果 の通知	平成27年12月16日(水)	書面(FAX)にて通知する。正式には郵便にて通知する。 入札参加資格を有すると認められなかった者は、その理由 について書面で問い合わせることができる。
質問の受付	平成27年12月4日(金) 15:00から 平成27年12月11日(金) 16:30まで	〒986-0822 宮城県石巻市中央二丁目7-6 中央一丁目14・15番地区市街地再開発組合 TEL0225-25-6290 FAX0225-25-6291 e-mail: chuo1@quartz.ocn.ne.jp 指定様式の質問回答書に質問事項を記入の上、mailで送信 されたものに限り受付
質問への回答・ 回答書の閲覧	回答:平成27年12月14日(月) 閲覧:回答の日から 平成27年12月18日(金)まで	mail回答。 e-mail: chuo1@quartz.ocn.ne.jp 〒986-0822 宮城県石巻市中央二丁目7-6 中央一丁目14・15番地区市街地再開発組合
入 札	平成27年12月21日(月) 14:00から	〒986-0822 宮城県石巻市立町一丁目5-17 石巻商工会議所2階会議室
入札結果の公表	落札決定した日	〒986-0822 宮城県石巻市中央二丁目7-6 中央一丁目14・15番地区市街地再開発組合 mailにて連絡

※上記の期間は、組合事務所で平日の10:00~16:30まで対応を行います。

※設計図書等とは、当該工事に係る仕様書、図面をいう。

4. 設計図書等の複写

設計図書等の閲覧は、「3. 入札日程」に示すとおりとするが、希望者には設計図書等は配布する。

5. 入札方法等

- (1) 入札執行回数は2回とする。
- (2) 郵送、電報、ファクシミリその他の電気通信による入札は認めない。
- (3) 入札書に記載する供給希望金額は、平成27年12月現在の以下の条件の金額の合計金額とする。

①8立米の月額基本料金及び従量料金の和に79戸を乗じたもの
②300立米の月額基本料金及び従量料金の和
以上の①②の合計金額を供給希望金額とする。ただし、希望金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額とすること。

尚、落札金額は、供給希望金額に消費税及び地方消費税（当該金額の100分の8）を加算した金額（1円未満は切り捨て）とする。

また、契約時点で原料費調整等による金額変更がある場合において、都市ガス料金を超える契約はできない。その後の変動については入札価格を基準とし、宮城県の上Pガスの平均値の変動率を掛けた価格以下とする旨の契約を協議のうえ締結する。

(4) 提出書類

- イ 入札書（様式指定）
- ロ 委任状（代表者が入札しない場合、様式自由）

6. 入札保証金

免除する。

7. 契約保証金

免除する。

8. 入札者等の失格等

入札者は、次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、失格となり入札に参加できないものとする。

- (1) 入札日において、契約締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。）。及び破産者で復権を得ない者。
- (2) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしているとき又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしているとき。
- (3) 入札日において、銀行取引停止となったとき。
- (4) 入札者等が、正当な理由がなく、指定された日時及び場所に入札書を提出しないとき。
- (5) 入札者等が、公正な価格を害し、もしくは不正の利益を図る目的をもって連合するなど入札に際し私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独禁法」という。）に抵触する行為その他の不正の行為を行ったとき。
- (6) 入札者等が、正常な入札の執行を妨げる行為を行ったとき。

9. 入札の無効等

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。尚、協定締結後に入札が無効となることが明らかになった場合は、入札担当者の指示に従うものとする。

- (1) 8. に掲げる事項のいずれかに該当し失格となったものが入札を行ったとき。
- (2) 入札者等が二以上の入札を行ったとき。
- (3) 入札書の記載内容に重大な不備があり、入札者等の意思が明らかでないとき。

10. 落札者の決定方法

開札を行ない、各人の入札のうち予定価格以下の入札をした者のうちで、最も低い価格の入札をした者を落札者とする。落札者が決定しなかったときは、最低の価格で入札した者（その者が辞退した場合は、順次入札価格の低い者）と協議の上、協定を締結することができる。

11. その他

- (1) 落札者の決定後、この入札に付する業務に係る協定の締結までの間において、当該落札者が2. に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該協定を締結しないことがある。
- (2) 落札者は当該施設建築物に附帯するバルクタンクの設置を無償で行わなければならない。その設置については施設建築物新築工事受注者である三井住友・日本製紙石巻テクノ特定建設工事共同企業体と協議を行うこと。